



今年から各地区合同で戦没者慰霊祭が行われました



盆花を献花する遺族のみなさん

## 英霊よやすらかに

村の戦没者慰霊祭は、千日午前十時から相内児童館で行われました。

慰霊祭は約八十人の遺族が出席し、松橋徳夫荒磯崎神社宮司の司祭により行われましたが、先ず三和仁市郎遺族会会長が「祖国日本の繁栄と興隆を祈つて散華した諸英霊のために、私たちはますます平和への願いを強くし、福祉社会の建設に努力します」と祭詞をのべました。

このあと一分間黙祷、白川村長、木村議会議長から追悼のことがあり、全員献花して慰霊祭を終りました。

村内の戦没者は、相内五十九人、脇元

五十六人、十三が四

十三人、合せて百五

十八人。慰霊祭はこ

れまで各地区ごと

に行っていました

が、七月に一本化し

「市浦村遺族会」とし

て発足させ、役員に

は▽会長三和仁市郎

(相内)▽副会長

浦田啓三郎(十三)

▽同▽榎引寛蔵(脇

元)の各氏を選びま

した。

②

村には、国民健康保険の加入者が、安心して医者にかかれる高額療養費制度があります。

この制度は、昭和四十九年七月一日から発足したもので、国民健康保険の被保険者の皆さんが病氣や、けがで、同一の病院や医院で医師の診療費の三

割の自己負担額が、三万九千円をこえた額を村で現金給付するものです。したがって、今まで、その医療費の三割の自己負担額が、三万円まででしたが八月一日からは、三万九千円に引き上げられました。

## 高額療養費 自己負担額 三万円が三万九千円に

国保

### 被保険者ごとに

被保険者が同じ月に同じ病院、医院、薬局などに三万九千円以上支払ったときその金額から三万九千円を差し引いた金額を支給します。

自己負担額、月三万九千円の計算は次のような基準によります。

### 月をまたがない

一カ月というのは暦月計算で、毎月一日から月の終りまでを一カ月とし、たとえば月の十日から翌月の十日までのように月をまたがって治療をうけ、最初の月に三万円、翌月三万五千円合計で六万五千円自己負担しても一日から月末までの

計算されますから支給されません。

たゞし月の十日に退院して十五日に再入院し、その額が三万九千円をこえたときは支給されます。

### 医療機関ごとに

たとえばA病院とB病院に同一月にかかって、自己負担額がA病院へ四万五千円、B病院三万五千円支払ったとき計八万円から三万九千円差し引いた四万一千円でなく、A病院の四万五千円から三万九千円差し引いた六千円が支給されるものです。

### 入院・通院別々に

入院、通院、歯科は別々に計算になります。

### 保険給付外のもの

たゞし、総合病院・弘大国立病院などへの入院患者が入院期間中にその病院の他の診療科の診療をあわせてうけたときは合算されます。

保険診療の対象とならない病院や医院で別に定められている入院室の差額ベット代や入歯の差額、正常なお産美容のための整形手術などは支給の対象になりません。

### 手続きについて

支給の対象者は、領収書と印かんを持参のうえ国保係で手続きをしてください。くわしいことは民生課国保係へおたずねください。

③

を捨て捨て不法投げのゴミ

## 告発する

### 産業廃棄物は事業所で処理を

#### 太田・鏡バス停附近

太田・鏡バス停に近い道路左側に製材所の残材が投げ捨てられています。

相内から鏡バス停までの道路沿いに捨てられているゴミは、ほとんど処理され美しい自然がとりもどされていきましたが、またしてもゴミの不法投捨て捨てが横行 関係者の心をくもらせています。

製材所から出る残材は産業廃棄物として、各事業所が責任を持って処理するよう義務づけられています。

匂うほどですが、それだけにゴミの山が目立ちます。

いまのところ、それほどの量ではありませんが、このあとの不法投捨て捨てによる蓄積が心配されます。

警察でも違反者はびしびし検査する方針を立て、監視の目を光らせています。



鏡バス停近くの道路左側に捨てられている製材所の残材。

# 今年中に加入の手続きを

農業者年金は、農業経営者と農業後継者のための年金です。(一家で農業経営者と農業後継者と二人が加入できます。)

## 農業者年金

特に、次の方々は、今年中に加入手続きをしないと年金受給権に結びつかなくたり、加入できない可能性があります。

加入手続きの遅れから、加入できない人が出ています。加入する資格がありながら、まだ加入していない方は、すぐ加入しましょう。

③

## 税のはなし

1月から12月までの1年間に親や子、夫や妻などの親族はもちろん、他人から合せて60万円を超える財産をもらった人には贈与税がかかります。

贈与税のかかる財産は、お金のほか土地、建物、預貯金、株式などお金に見積ることのできるすべてのものです。

親の土地や建物を子供の名義にしたり、親子間の金銭の貸借でいわゆる「ある時払いの催促なし」などは、贈与と認められ贈与税がかかりますので注意して下さい。

婚姻期間20年以上の夫婦間で行われる居住用不動産の贈与については、1,060万円まで贈与税がかからないなどの特例もありますので、くわしいことは税務署や税務相談室におたずね下さい。

### 贈与税のあらまし

### 当然加入

大正八年一月二日から大正九年一月一日までに生まれた国民年金の被保険者で、自分名義の農地五十アール(五反十三歩)以上の農業経営主。

### 任意加入

昭和十一年一月二日から昭和十一年一月一日までに生まれた国民年金の被保険者で、  
①自分名義の農地三十アール(三反八歩)以上五アール未満で年間農業労働

つたりしますので、農協で早く手続きをしてください。

時間が七百時間以上の園芸施設経営主。  
②農業生産法人の営む農業に常時従事している構成員。

③五十アール以上耕作している農業経営主の後継者(引き続き三年以上農業従事者)。  
※後継者名義の農地がない。

### 後継者に農地を貸しても経営移讓年金を支給

昭和五十二年一月一日からは、後継者に農地を貸しても経営移讓年金が支給されます。現在は、後継者に経営移讓する場合、所有権を移転(登記)しなければ経営移讓年金がもらえないのが、来年からは、後継者に農地を貸してももらえるようになります。お問い合わせは農業委員会へどうぞ。

くても加入できます。

農業経営者は、任意加入です。また若いから、いつでも加入できると思つて加入すると、時が経つにつれて加入することが、できなくなつてきます。

また、年金は、若いうちに入るほど有利ですから、まだ加入していない方は、早く加入しましょう。最近、農業経営主になつた方も、すぐ加入しましょう。

連載

## ★村民ひろは★

危ない子どもの自転車遊び

藤元 漁業 宮川 精一さん 34

私は出かせぎから帰ると毎日のようにバイクを運転していますが、いつも危険に感じていることは、子どもたちの路上での自転車遊びです。



車の直前横断、路上での悪ふざけ等、バイクを運転していても命が縮む思いです。各学校では交通安全教育の一環として、正しい自転車の乗り方を指導しているようですが、学校だけでなく、各家庭でも交通事故の恐ろしさをよく知らせ、家庭が一体となって事故を未然に防止したいものです。

### 近頃気になること

役場駐在係 三和 千枝さん 23



仕事の分担や、睡眠不足、家族が協力して健康に留意することが必要だと思えます。

勤める人が多くなり、家に残る祖父母に家事、畑仕事、育児までまかせつきりになっているのがふえてきているように感じます。祖父からは「腰痛、つかれ」など、仕事に出ていく人からは「めまい、ダルイ、イライラ」などの訴えを耳にします。このような悩み重ねが、高血圧・心臓病・胃腸障害などをひきおこすものにもなります。

「緑のおばさん」を募集しています

- 村では下記により「緑のおばさん」を募集しています。
- 仕事の内容 学童の通学を保護し、交通事故から守る。
  - 勤務時間 1日平均3時間以内。
  - 資格 原則として満20歳から40歳までの相内地区在住のかたにかぎります。
  - 給与その他 賃金は1日1,000円のほか年末手当50,000円を支給します。また、被服などの身廻り品も貸与します。
  - 応募方法 9月5日まで随時受付面接します。企画室へおいでください。
  - くわしいことは役場企画室にお問い合わせください。

市浦村農協でも職員を募集中

- 市浦村農業協同組合で職員を募集中です。
- 資格 高校卒で20歳までの、市浦、小泊村在住のかた。
  - 募集人員 2名(男女各1名)
  - 給与 市浦村農協給与規定による。
  - 応募方法 9月20日まで随時受付面接いたします。自筆履歴書持参の上農協庶務係へおいでください。
  - その他 面接の際簡単な試験を行います。
  - わからない点は農協におたずねください。

おてつき子ども会で寄金

十三、浅野寺おてつき子ども会(代表中井邦彦(住職)では、このほど困窮してある人々のために役立ててくださると、村の社団へ、4,970円を寄託しました。これは8月10日に1泊所協会を開いたときの経費を節約して寄金したものです。

お知らせ

出かせぎ者の技能講習会を開きます

五所川原公共職業安定所では、出かせぎ者を対象として下記のとおり技能講習会を開きます。  
受講希望者は労働者手帳を持参のうえ、職安の紹介窓口①-③へ申し込んでください。受講料は無料です。

科目	と き	と ころ	定 員
定 場	9月27日～28日 午前9時から	五所川原市松島町 松島町管理事務所	50人
型 式	9月29日～30日	同 上	50人
土 止	10月4日～5日	同 上	50人

村づくり論文・作文募集中です

村内在住の青少年が対象

村の青少年問題協議会では、次代をになう青少年が村の将来についてどんな「夢と考え」を持っているのか、産業・経済・文化等すべてにわたる論文と作文を募集しています。村内在住者は誰れでも応募できます。応募要領は次のとおりですが、作品には地区名・学校名・学年・氏名・題名を記入してください。

- (1)論文または作文 400字詰め原稿用紙5枚以内。
- (2)題名 自由ですが、「わたしたちの村づくり」を主体とした内容。
- (3)入選発表 青年の部・少年の部にわけ、広報「しうら」に発表します。入選者には記念品を差しあげます。
- (4)締め切り日 9月30日(木曜日) 厳守のこと。
- (5)送り先 役場民生課内・青少年問題協議会事務局あて。

児童館の使用は直接申し込みを

村内児童館の使用については、これまで役場民生課で申し込みを受けつけていましたが、今からは児童館で直接取り扱うことになりました。

お知らせ

お子さんの名前に使え漢字が増えました

これまで名前に使え文字は、当用漢字表(一八五〇字)と人名用漢字別表(九二字)に掲げられている漢字、それに片仮名と平仮名に限られていました。このたび、漢字の数をもっと増やしてほしいという要望をこたえて、人名用漢字追加表(昭和五十一年七月内閣告示第一号)が定められ、次の二十八字も使えるようになりました。

祐 尤 冨 忪 悠 旭 杏 梓 梢 梨 沙 渚 瑠  
蘭 紗 絛 絢 翠 耶 美 茜 莖 藍 那 阿 華 帖



お誕生

戸籍の窓



おくやみ

小野恵美子(磯松) 光盛	木村アサコ(太田) 57歳
三浦 大志(相内) 忠雄	葛西 定吉(脇元) 46歳
三上 俊英(太田) 春男	平野 永作(相内) 76歳
岩本由美子(十三) 藤雄	三上 ソネ(脇元) 58歳
高松 純子(十三) 勝昭	石岡 まさ(十三) 70歳
石岡 龍哉(脇元) 日文	安田 裕典(十三) 一夫
安田 裕幸(十三) 一夫	



ご結婚

小田桐晃子(脇元) 三男

(内藤 光義(十三)  
芦川 恭子(埼玉) 三)

(鳴海 悟(相内)  
成田 紀子(車力)